

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

1. 端末整備・更新計画
2. ネットワーク整備計画
3. 校務D X計画
4. 1人1台端末の利活用に係る計画

令和7年2月

小清水町教育委員会

(別添1)

【小清水町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	325	320	312	307	297
② 予備機を含む整備上限台数	373	368	-	-	-
③ 整備台数 (予備機除く)	0	320			
④ ③のうち 基金事業によるもの		320			
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	102.6%	104.2%	107.7%
⑥ 予備機整備台数		48			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		48			
⑧ 予備機整備率	-	15.0%	-	-	-

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度までに整備した345台の端末について、経年劣化による故障や破損等により、日常的な授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、令和7年度にChromebook368台の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：345台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 345台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 () : 0台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う

○スケジュール (予定)

令和8年4月 令和7年度新規購入端末の使用開始

令和8年7月 使用済端末の事業者への引き渡し

(別添2)

【小清水町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

(1) 小清水町内の学校数：小学校1校、中学校1校

(2) 必要なネットワーク速度が確保できている学校数：2校

(3) 総学校数に占める割合：100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

必要なネットワーク速度が確保できているため、ネットワークアセスメントの実施予定なし

(別添3)

【小清水町】 校務DX計画

文部科学省「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえ、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するために、以下に掲げる事項を推進する。

1. 次世代校務システムの導入に向けた検討

現在、校務支援システムを導入し、校務の情報化や全道統一のシステムを利用することにより教員の人事異動に伴う負担軽減を図っている。しかし、現行のシステムは、学習系で生成されたデータと校務支援システムに蓄積された校務系データの連携が困難であること、ロケーションフリーで校務処理ができないことなどの課題がある。

そのため、次世代の校務システムの導入に向け、校務系ネットワーク・システム等の現状分析や望ましい校務の在り方に関する検討を行い、パブリッククラウド上での運用を前提とした環境整備を進める。

2. GIGA環境・汎用クラウドツールの一層の活用

汎用クラウドツール（ドライブ、フォーム等）の活用により、データの共有によるペーパーレス化及び校務処理の負担軽減を図ってきた。また、学校と保護者間の連絡手段もデジタル化し、情報発信の迅速化及び学校通信のペーパーレス化をなどの取組みを進めてきた。

更に校務の効率化や授業の質の改善を図るため、授業支援ソフトやデジタルドリルで蓄積された学習系データ、MEXCBTなどの教育行政データ、児童生徒の出欠及び成績情報等の校務系データなど、様々な教育データを自動的に収集・分析・加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフなどで可視化するための管理ツールの導入に向けた検討を行う。

3. 不必要な手入力作業の一掃

校務支援システムへの名簿情報の入力作業について、紙からの転記等の不必要な手入力作業が発生しないよう、各種データとの連携方法も含めて見直しを行う。

4. FAX・押印等の制度・慣行の見直し

FAXと押印の見直しは、校務の効率化、ペーパーレス化、教員の働き方改革を達成するために重要な要素であることから、メールやクラウドツールの活用を進めるとともに、各関係機関等に対しても慣行の見直しについて働きかけを行う。

5. 校務系・学習系ネットワークの統合に向けた検討

セキュリティ確保のため、児童生徒の個人情報等を取り扱う「校務系」、児童生徒が教育活動で利用する「学習系」のネットワークを分離してきた。

しかし、今後は、ゼロトラストの考え方に基づいた統合型ネットワークの構築が求められることから、アクセス制御によるセキュリティ対策を十分に講じた上で、ロケーションフリーで校務系・学習系ネットワークへ接続が可能となる環境整備の検討を行う。

【小清水町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を実現するため、デジタルドリルや学習eポータル等の学習履歴を活用し、児童生徒の特性や学習到達度に応じた学習機会の提供や、児童生徒自身が最適な学習を進めるための支援を行い、「個別最適な学び」の実現を目指す。また、授業支援ソフトを活用し、他者との協働作業を通じて、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指す。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に1人1台端末の整備、各校のネットワーク環境整備を行い、令和3年度からICT支援員の配置、デジタルドリル及び授業支援ソフトを導入するとともに、電子黒板と指導者用デジタル教科書を整備し、授業における効果的な活用を図った。合わせて、1人1台端末の家庭への持ち帰りに必要となる、ACアダプターやバックの整備及びインターネット環境が整備されていない家庭にモバイルルーターを貸与することで、1人1台端末の日常的な利活用を図り、家庭においてもオンライン学習など様々な場面で活用することにより、児童生徒の学習意欲の向上や学びの保障に努めた。

なお、ICTの活用について、教員間で意識やスキルに差がみられることから、GIGA第2期では、ICT活用指導力の更なる向上に向けて、ICT研修を充実させるとともに全国の優良事例を情報共有することで、ICT指導に関する意識とスキルの向上を図る。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

学習者用デジタル教科書の実践的活用及び個別最適・協働的な学びの実現のため、令和7年度に端末の更新を図り、1人1台端末環境を引き続き維持する。

また、ICT支援員を継続して配置することで、学校におけるICT機器活用のサポート体制を構築するとともに、ICT研修の実施により、教員がICTを活用するメリットを享受することができるよう促す。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「教員と児童生徒がやりとりする場面」「児童生徒同士がやりとりする場面」において、授業支援ソフト及びクラウドツールの活用など積極的に1人1台端末の活用を行う。さらに「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」において、個に応じた学びを進めるために、デジタルドリルの活用や複線型の学びなど先進的な取組について学校と情報共有を図り、連携しながら学校教育の質が向上するよう努める。

(3) 学びの保障

1人1台端末の日常的な利活用を継続するとともに、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、「不登校児童生徒の授業への参加・視聴機会の提供」「希望する児童生徒への教育相談の実施」「外国人児童生徒に対する学習活動支援」「障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じた支援」など、多様な場面での活用を推進する。